

ひとりで悩まずにまずはご相談ください

八戸市生活自立相談支援センター

相談
無料

☎ 生活福祉課 43-9085

市では「八戸市生活自立相談支援センター」を開設し、生活の困窮につながるさまざまな困りごとの相談について、自立に向けた支援を行っています。本人からだけでなく家族や周りの大人からの相談も受け付けていますので、次のような困りごとや不安を抱えている場合、まずはセンターにご相談ください。

このようなことで困っていませんか？

家族のことで悩んでいる

仕事が見つからない、長続きしない

借金があって家計のやりくりに困っている

ずっと家にいたので社会に出るのが不安

離職して家賃の支払いに困っている

子どもに勉強をさせてあげる余裕がない



相談者に寄り添いながら、次のような流れで継続的に支援します。

市内在住で、経済的に困りの方が対象になります。
(生活保護受給者を除く)



相談支援の流れ 支援により自立につながった相談事例の紹介

面談	雇用期間が満了となり離職。雇用保険の受給資格がなく、収入がない。それに伴い家賃の支払いや借金返済ができない。	
課題確認	<ul style="list-style-type: none"> ○失業のため収入が途絶えている。 ○家賃の支払いが困難。 ○借金返済が家計を圧迫している。 	
プラン作成	<ul style="list-style-type: none"> ○生活費の確保 早期就職を目指し、就職活動を支援。 ○住まいの安定 家賃相当の給付金を有期で支給し、家賃負担を軽減。(支給要件、上限あり) ○家計の見直し 家計の状況を安定させ生活再建を目指す。法律相談につなぎ、返済方法を検討。 	
生活再建	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用期間のない仕事に就職することができ、収入が安定。 ○借金も計画通り返済できている。 ○生活再建の見通しが立ち支援を終了。 	

八戸市生活自立相談支援センター

☎ 51-6655

※ご相談の際は、事前にご連絡ください。

受付時間 (月)～(金)の8時15分～17時※祝、年末年始を除く

開設場所 市庁別館9階